



2024年12月20日

各位

会社名 株式会社ヤマト
代表者名 代表取締役社長執行役員 町田 豊
(コード番号：1967 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 藤井政宏
(TEL 027-290-1800)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくこと、および地域社会に貢献することを目的として、株主優待制度を新設することにいたしました。

2. 対象となる株主様

毎年3月20日現在の株主名簿に記録された、当社株式を100株以上保有されている株主様のうち、継続して1年以上保有（注）されている株主様を対象といたします。但し、本制度導入にあたり、2025年3月20日現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主様には、初回に限り、保有期間にかかわらず株主優待を実施いたします。

（注）継続保有期間につきましては、基準日を3月20日とします。毎年3月20日および9月20日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録されていることで判定いたします。

3. 株主優待制度の内容

優待品につきましては、当社子会社（株式会社ロードステーション前橋上武）が運営する道の駅「まえばし赤城」で取り扱っております地元特産品や同道の駅温浴施設「赤城の湯」入浴券または自然保護団体への寄付のいずれか一つをお選びいただくことができます。なお、株主優待制度の詳細につきましては、改めて当社ホームページでご案内いたします。

継続保有株数	100株以上1,000株未満	1,000株以上
継続保有期間	1年以上（初年3月20日現在）	1年以上（初年3月20日現在）
地元特産品	3,000円相当の商品	5,000円相当の商品
赤城の湯入浴券	入浴回数券5枚	入浴回数券10枚
寄付金（※）	3,000円	5,000円

（※）寄付金につきましては、ご賛同いただきました株主様からの寄付金を、当社がまとめて寄付いたします。（領収証の発行はいたしかねます）

以上